

八女市風しん任意予防接種費用助成のお知らせ

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

風しんの予防にはワクチンの接種が効果的です。（妊婦は風しんの予防接種を受けられません。妊娠を希望している場合、接種後2か月は避妊が必要です。）

●対象者

予防接種を受けた時点で八女市の住民であり、風しん抗体検査の結果、抗体が低い（※1）と判定された人のうち、次のいずれかに該当する人

- ① 妊娠を希望する人
- ② 妊娠希望者及び妊婦（※2）の配偶者（パートナー）または家族（同居者）

（※1）助成の対象となる抗体価は、HI法で32倍未満、EIA法で8.0未満

（※2）妊娠希望者及び妊婦とは、抗体検査において抗体が低いと判定された人に限ります。

※①と②については以下のいずれかに該当する場合は対象外です。

- ・今までに風しんの予防接種を2回以上うけている人
- ・過去に風しんに罹患したことが明らかである人
- ・②については、国の追加的風しん対策の対象者及び予防接種法施行令第1条の3第1項の規定（1歳と小学校就学前の1年間における定期予防接種）による風しんの予防接種の対象者となっている人

●助成対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日に受けた予防接種

●助成回数・助成金額

助成回数：助成対象者1人につき1回

助成金額：予防接種費用の全額（ただし、上限10,000円までとする。）



●申請方法

医療機関で予防接種を受けた後、八女市風しん任意予防接種助成金交付申請書（様式第1号）に下記の書類を添えて、八女市役所健康推進課に提出ください。（申請期限は令和3年3月31日です。）申請受付後、費用助成対象者であることを確認し、ご指定の口座に助成金を振り込みます。

- （1）予防接種の種類が確認できる領収書またはその写し
- （2）風しんに係る抗体検査の結果がわかる書類
- （3）妊娠希望者・妊婦の配偶者か同居者が申請する場合、妊娠希望者・妊婦が風しんに係る抗体検査を受けているときはその結果を確認できる書面

★予防接種担当課★
八女市役所 健康推進課
☎0943-23-1201